

令和2年(2020年)6月15日

保護者 様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高
京田辺市立草内小学校
校長 中村 一雄

「新しい生活様式」における熱中症予防行動について（お願い）

平素は、本市教育行政並びに本校教育活動の推進に格別の御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、6月1日からの学校再開にあたりましては、「新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じつつ、最大限子どもたちの健やかな学びが保障できるよう教育活動を進めているところです。しかしながら、学校再開とともに気温も上昇し、今後は、「新型コロナウイルス感染症予防対策」だけでなく「熱中症対策」も必要となります。

つきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策を想定した「新しい生活様式」における熱中症予防行動について、下記のとおりお知らせします。児童が自身の体力や体調をもとに、自分で判断して行動できる力がつきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 「新しい生活様式」を踏まえ、基本的には常時マスクを着用することが望ましい。
- 2 気温が高いときの登下校等においては、児童等の間に十分な距離を保ったうえで、マスクを外すようにする。なお、日差しが強い場合は、日よけ用に傘を使用することも有効である。
- 3 マスクの着用によりのが加湿されるため、渴きを感じにくくなると言われている。のがが渴いていなくても、こまめな水分補給を心がける。
- 4 日頃の体温測定は、新型コロナウイルス感染対策だけでなく、熱中症を予防する上でも有効となるので欠かさず実施し、体調が悪いと感じたときは、無理をせず自宅で静養する。

◆ 裏面の「本校における熱中症対策について」もご覧ください。



本校における熱中症対策について



新しい生活様式での生活に子どもたちも少しずつ慣れてきたところですが、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症も心配される時期となりました。本校においては以下のとおり、熱中症対策に取り組んでいますので、ご家庭でもご協力をお願いします。

1 児童の健康管理の徹底について

- (1) 始業前に児童の体調確認を行っています。

(ご家庭での検温等、朝の健康観察カードの記入も引き続きお願いします。)

- (2) 児童の活動状況・室温や外気温の状況を見て冷房を使用しています。

教室では2方向以上で窓や扉を開放するとともに、扇風機を活用して常時換気をしています。

- (3) 授業中でも、適宜給水タイムを設け、十分な水分を補給するよう努めています。

- (4) 屋外での活動時の休憩・水分補給の場所として、運動場にテントを設置しています。

- (5) 休み時間や体育の授業後は、手洗いをして水分補給をする時間を設けています。

- (6) 環境省より熱中症の警報等が出た場合や校内の WBGT 測定器の指標が「厳重警戒」「危険」を示した場合は、児童の活動の制限及び活動中止・時間短縮などをして内容を変更するなどの対応をします。



2 お茶の持参について

お茶は多めに持ってきてください。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、学校での湯茶の提供は停止しています。

(緊急時は、学校で対応する体制を整えています。)



3 マスクの着用について

基本的にはマスクを着用するよう指導しますが、3密（密閉・密集・密接）を回避できる場面や、体調がすぐれない場合はマスクを外してよいこととし、以下の点について指導を行います。

- ・マスクを外した時は、人との距離を2メートル以上確保し、話をしないこと。
- ・咳などが出る場合は咳エチケットを守り、飛沫拡散防止を心がけること。

4 児童の負担軽減のために

「児童生徒の携行品に係る配慮について」(H30.9.6 文部科学省)の方針に基づき、家庭学習で必要のない教材や学用品を学校に置いて下校し、登下校の荷物の重量を少なくする取組を進めます。(この取組は必ず全員が学用品を置いて帰るということではありません。)

